

2022年1月28日(金)

琉球新報(2) 返還跡地支援を拡充 沖縄振興関連法 改正案概要固まる

保存先:22

返還跡地支援を拡充

沖縄振興関連法 改正案概要固まる

【東京】政府が国会に提出する沖縄振興特別措置法など沖縄関連法の改正案の概要が判明した。沖振法の改正案では、法期限を10年延長した上で、5年以内の見直しを付則に規定し、「特区・地域制度」などの適用条件に「付加価値増」「給与増」などの要件を新設。沖縄振興開発金融公庫法改正案には、日本政策金融公庫への統合時期を10年延長し、駐留軍用地跡地の貸し付け対象拡大の条文を盛り込む。

27日に自民党本部で開かれた沖振法改正案の概要が判明した。沖振法改正案では、法期限を10年延長した上で、5年以内の見直しを付則に規定し、「特区・地域制度」などの適用条件に「付加価値増」「給与増」などの要件を新設。沖縄振興開発金融公庫法改正案には、日本政策金融公庫への統合時期を10年延長し、駐留軍用地跡地の貸し付け対象拡大の条文を盛り込む。

同調査会事務局長の宮崎政久衆院議員は、来月1日の党政務調査会の総務会を経て、同8日にも閣議決定し、国会に法案提出するとしている。沖振法では、国際物流や観光などの拠点整備を促す「地域・特区制度」で、税制優遇を受ける事業者者に設備投資などの実施計画を義務づけ、認定要件に「付加価値増」「給与増」を加える。

施策の実効性不可欠

県の主体性も重要に

新たな沖振法など、沖縄関連法の改正案が固まった。岸田文雄首相が国会でも推進に意欲を示した「北部振興」が努力義務とされ、「特区・地域制度」の新たな認定要件には「付加価値増」「給与増」が加わった。いずれも、地域間格差や県民所得の向上など、半世紀にわたる沖縄振興で解消されなかった長年の課題を解決するための改正だ。

ただ、法整備だけでなく問題が解消するわけではない。新たな産業創出のために設けられた「特区・地域制度」は参入企業の少なさが創設当初からの懸念だ。運用実態が特に低い「経済金融特区」は、新たな認定要件の対象となっていない。

内閣府幹部は、「運用実績を上げることが優先課題」としており、企業誘致の困難さを印象つけた。給与増などの新たな要件が、企業にとつての参入障壁となってしまう懸念もある。

こうした点について自民党内でも賛否があり、沖振法改正案の宮崎政久事務局長は「柔軟な対応が必要になる」と警戒感をにじませた。

「北部振興」では「医療の確保」が努力義務の一つだ。公立沖縄北部医療センター(北部基幹病院)が、地域医療の拠点になることが期待されるが、開院時期の遅滞が続いている。

新たに条文に加わった「子どもの貧困」対策では、若年妊産婦の割合の高さなど「沖縄固有の課題もある」(県選出自民党議員)として、県内事情を踏まえた施策を求める声も上がっている。

いずれの改正も、実効性のある施策がないと「絵に描いた餅」になる。沖振法の前線に立つ県には、主体的に課題解決に取り組む姿勢が求められる。(安里洋輔)

改正法案のポイント

沖縄振興特別措置法

- 【特区・地域制度】で適用条件に「付加価値増」「給与増」などの要件を新設
- 「離島・北部振興」で「医療確保」「移住・定住促進」などの努力義務を新設
- 「子どもの貧困対策」「人材育成」「文化の担い手育成」など5分野の施策充実について努力義務を新設
- 法期限を10年延長。改正法施行後5年以内の見直しを付則に規定

跡地利用特別措置法

キャンプ・キンザー返還後の円滑な跡地利用を見越して「拠点返還地」の指定要件を緩和

沖縄振興開発金融公庫法

- 日本政策金融公庫への統合時期を10年延長
- 駐留軍用地跡地にかかる産業開発資金の貸付対象を拡大

沖縄復帰特別措置法

酒税の軽減措置について、泡盛を2032年5月14日、ビールを2026年9月30日までに段階的に廃止。揮発油税の軽減措置を2年延長

沖縄科学技術大学院大学学則法

法の施行状況を「おおむね5年ごと」に検討



新たな沖振法など、沖縄関連法の改正案が固まった。岸田文雄首相が国会でも推進に意欲を示した「北部振興」が努力義務とされ、「特区・地域制度」の新たな認定要件には「付加価値増」「給与増」が加わった。いずれも、地域間格差や県民所得の向上など、半世紀にわたる沖縄振興で解消されなかった長年の課題を解決するための改正だ。

ただ、法整備だけでなく問題が解消するわけではない。新たな産業創出のために設けられた「特区・地域制度」は参入企業の少なさが創設当初からの懸念だ。運用実態が特に低い「経済金融特区」は、新たな認定要件の対象となっていない。

内閣府幹部は、「運用実績を上げることが優先課題」としており、企業誘致の困難さを印象つけた。給与増などの新たな要件が、企業にとつての参入障壁となってしまう懸念もある。

こうした点について自民党内でも賛否があり、沖振法改正案の宮崎政久事務局長は「柔軟な対応が必要になる」と警戒感をにじませた。

「北部振興」では「医療の確保」が努力義務の一つだ。公立沖縄北部医療センター(北部基幹病院)が、地域医療の拠点になることが期待されるが、開院時期の遅滞が続いている。

新たに条文に加わった「子どもの貧困」対策では、若年妊産婦の割合の高さなど「沖縄固有の課題もある」(県選出自民党議員)として、県内事情を踏まえた施策を求める声も上がっている。

いずれの改正も、実効性のある施策がないと「絵に描いた餅」になる。沖振法の前線に立つ県には、主体的に課題解決に取り組む姿勢が求められる。(安里洋輔)